合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十二年四月一日であり、両社の株主総会の承認決議（会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）は平成二十二年三月十四日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年七月三日
掲載頁　九十一頁（号外第一四一号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年七月三日
掲載頁　九十一頁（号外第一四一号）
平成二十二年二月八日
兵庫県姫路市東延末四丁目七三番地
（甲）株式会社日本技術センター
代表取締役社長　竹中　隆
兵庫県姫路市東延末四丁目七三番地
（乙）株式会社日本技術センターS&C
代表取締役社長　石黒　守

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年十月三十日
掲載頁　一四七頁（号外第二三一号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年一月十五日
掲載頁　八十八頁（号外第九号）
平成二十二年二月八日
山口県周南市新田二丁目六番一号
（甲）株式会社トモタ
代表取締役　友田　裕
山口県周南市政所二丁目一一番一〇号
（乙）友田合同株式会社
代表取締役　友田　裕

合併公告

左記会社は合併して、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年一月二十二日
掲載頁　八十八頁（号外第十四号）
（乙）計算書類の公告義務はありません。
平成二十二年二月八日
徳島県吉野川市山川町春日一二四番地の二
（甲）株式会社カトウ
代表取締役　加藤　暁
徳島県阿波市市場町上喜来字岸ノ下七七八番地二
（乙）丸果冷蔵有限会社
代表取締役　加藤　暁

合併公告

平成二十二年二月六日開催の総会において、左記組合は合併して甲は乙の権利義務一切を承継して存続し乙は解散することを決議しましたので、この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、財産目録及び貸借対照表は甲及び乙の主たる事務所に備え置いております。

水産業協同組合法第六十九条第四項において準用する同法第五十三条の規定により公告します。

平成二十二年二月八日
愛媛県今治市大浜町二丁目三番二八号先
（甲）大浜漁業協同組合
代表理事組合長　広瀬　次臣
愛媛県今治市来島五六四番地二
（乙）来島漁業協同組合
代表理事組合長　宮谷　輝夫

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の道路舗装工事事業及び土木工事事業並びにこれらに付随した造園事業に関して有する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年十月二十日
掲載頁　一二六頁（号外第二二三号）
平成二十二年二月八日
名古屋市守山区瀬古三丁目一三一七番地
（甲）株式会社エコ・ロテック山本
代表取締役　山本　勝則
名古屋市守山区瀬古三丁目一三一七番地
（乙）株式会社山本道路
代表取締役　山本　勝則

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社三共商事（住所　東京都荒川区西日暮里四丁目三〇番一四号）に対して当社の遊技場経営事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社は計算書類の公告義務はありません。

平成二十二年二月八日
東京都荒川区西日暮里四丁目三〇番一四号
有限会社三共商事
代表取締役　黒山　正善

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年二月八日
愛知県江南市野白町野白一二番地
合資会社ほっとファミリー
無限責任社員　朱宮　保恵

組織変更公告

当組合は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年二月八日
高知県高岡郡越知町越知甲二一五八番地
高吾北建設業協同組合
代表理事　嶋﨑　勝昭

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億円減少し二億円とすることにいたしました。

ただし、同時に株式の発行により増額いたしますので、効力発生日後の資本金の額は同日前を下回ることはありません。

そのため、株主総会の決議を経ずに決定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年七月二十八日
掲載頁　九十六頁（号外第一五八号）
平成二十二年二月八日
栃木県下野市下古山一四三番地
東綱橋梁株式会社
代表取締役　山口　雅資

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億七千五百万円減少し一億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十二年三月九日であり、株主総会の決議は、平成二十二年一月二十六日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年六月二十九日
掲載頁　二三四頁（号外第一三七号）
平成二十二年二月八日
千葉市稲毛区園生町三八八番地一三
ミサワホーム東関東株式会社
代表取締役　石井　博幸

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十二年二月八日
千葉県松戸市松戸一一四七番地涌井ビル四階
有限会社立山
代表取締役　立山多け美